

気象（特別）警報発表時の登下校について

城陽市に		
1	暴風	_____
2	大雨	_____
3	洪水	_____
4	大雪	_____
5	暴風大雨	_____
6	大雨洪水	_____
7	暴風大雨洪水	_____

いずれかの
警報発表
いずれかの
特別警報発表
などが発表された場合

登校前	休業	午前7時現在で、特別警報が発表中の場合は、臨時休業 午前7時から始業時までに特別警報の発表があった場合も、臨時休業 特別警報の場合、その後何時に解除されても登校はしない。
	自宅待機	午前7時現在において警報の発表があった場合は、自宅待機 午前7時から始業時までに警報の発表があった場合も、自宅待機
	登校 休業	午前10時までに警報が解除になった場合は、速やかに集団登校 午前10時現在で、まだ警報が発表中の場合は、臨時休業
登校後	校内待機	状況に応じた措置
	下校	下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して、集団下校 (安全確保のため、PTA地域委員の方々のご協力をお願いする場合があります。)

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

臨時休業について（次の場合は臨時休校となります。）

地震発生時刻	対応
下校後から24時までに震度5弱以上の地震が発生	翌日を一律臨時休校
0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生	当日を一律臨時休校

※登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

在校中及び登下校時の対応について

在校中	・保護者が迎えに来られるまで、全児童を校内に待機
登下校時	・状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などに避難 ・学校に避難した場合は、在校中と同様の措置 (学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の人に来るまでそのまま待機することとします)

※電話等が寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

<学童保育所の開閉所について>

- 気象（特別）警報発表により、休業になった場合、及び登校後に発表された場合、また、地震により臨時休業になった場合、及び登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学童保育所も閉所されます。
- 午前10時までに警報が解除され、児童が登校した場合、平常どおり開所されます。
- 学校下校後、学童保育所開所時間中に警報が発表された場合は、発表時刻をもって原則閉所されます。（学童より保護者へお迎えの連絡があります。）